

平成27年度 美祿市税・料 納付カレンダー

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税 収納対策課 〔☎0837(52)5235〕			1期 納期限 6月30日		2期 納期限 8月31日		3期 納期限 11月2日			4期 納期限 2月1日		
固定資産・都市計画税 収納対策課 〔☎0837(52)5235〕	1期 納期限 4月30日			2期 納期限 7月31日					3期 納期限 12月25日		4期 納期限 2月29日	
軽自動車税 収納対策課 〔☎0837(52)5235〕		全期 納期限 6月1日										
国民健康保険税 市民課保険年金係 〔☎0837(52)5231〕				1期 納期限 7月31日	2期 納期限 8月31日	3期 納期限 9月30日	4期 納期限 11月2日	5期 納期限 11月30日	6期 納期限 12月25日	7期 納期限 2月1日	8期 納期限 2月29日	9期 納期限 3月31日
後期高齢者医療保険料 市民課保険年金係 〔☎0837(52)5231〕				1期 納期限 7月31日	2期 納期限 8月31日	3期 納期限 9月30日	4期 納期限 11月2日	5期 納期限 11月30日	6期 納期限 12月25日	7期 納期限 2月1日	8期 納期限 2月29日	
介護保険料 高齢福祉課介護保険係 〔☎0837(52)5229〕				1期 納期限 7月31日	2期 納期限 8月31日	3期 納期限 9月30日	4期 納期限 11月2日	5期 納期限 11月30日	6期 納期限 12月25日	7期 納期限 2月1日	8期 納期限 2月29日	9期 納期限 3月31日
市営住宅使用料 建設課管理係 〔☎0837(52)1116〕	4月分 納期限 4月30日	5月分 納期限 6月1日	6月分 納期限 6月30日	7月分 納期限 7月31日	8月分 納期限 8月31日	9月分 納期限 9月30日	10月分 納期限 11月2日	11月分 納期限 11月30日	12月分 納期限 1月4日	1月分 納期限 2月1日	2月分 納期限 2月29日	3月分 納期限 3月31日
下水道事業受益者負担金 上下水道局管理業務課 〔☎0837(52)0795〕				1期 納期限 7月31日		2期 納期限 9月30日		3期 納期限 11月30日		4期 納期限 2月1日		
有線テレビ使用料 美祿市有線テレビ 〔☎0837(53)1649〕		1期 納期限 6月1日		2期 納期限 7月31日		3期 納期限 9月30日		4期 納期限 11月30日		5期 納期限 2月1日		6期 納期限 3月31日

納期を必ずお守りください。

※市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の年金からの特別徴収は除きます。

□座振替のご利用をお勧めします。

□座振替にされますと、各納期限日に自動的に振替納付を行いますので、納め忘れがなく納付の手間もはぶけます。ご利用の際には右記金融機関で手続きをしてください。また、市外の店舗でお手続きされる場合は担当課へお問合せください。

ご利用いただける金融機関

山口県信用農業協同組合連合会全店舗 山口銀行全店舗
北九州銀行全店舗 西京銀行全店舗 西中国信用金庫全店舗
中国労働金庫全店舗 山口美祿農業協同組合各支所
ゆうちょ銀行・郵便局全店舗

地域の自主防災活動を支援します

災害による被害を最小限に抑えるためには、市や消防、警察、自衛隊等の力だけではなく、地域の皆さんによる自主的、組織的な防災活動が重要です。

そのため、市では各区の自主的な防災活動に要する費用の一部を補助します。

補助対象 各区（自主防災組織）

補助額 防災活動に要する費用の2分の1
(上限額：3万円+区世帯数×200円)

対象費用 防災資機材（発電機、携帯ラジオ、消火器、メガフォン、ヘルメット、救急セット、毛布など）の購入費、防災訓練開催費、防災研修受講費など

※申請方法等その他詳細については、

下記まで問い合わせください。

問合せ先

総務課〔☎0837(52)1110〕



防犯灯設置費用を助成します

社会福祉協議会では、各区が維持管理する防犯灯の設置費用を助成しています。

助成額 設置費用の2分の1（助成限度額 1基につき器具新設時上限25,000円、器具取替時上限15,000円）

基数 1区につき1年度2基まで

注意事項

- ・着工前に必ずお問い合わせください。
- ・防犯灯設置後の維持管理費は、各区負担となります。
- ・予算の範囲内による助成となるため、予算がなくなり次第、終了となります。

申請書等 申請に必要な書類は、社会福祉協議会に備え付けてあります。

問合せ先 社会福祉協議会

美祿地域センター〔☎0837(52)5222〕

美東地域センター〔☎08396(2)1686〕

秋芳地域センター〔☎0837(62)0322〕

平成27年の農作業標準賃金決定

農作業標準賃金表は次のことを考慮のうえ、活用してください。

☆この表は標準額を示したもので、特別な事情（休耕田、湿田、小規模田、形状の悪い田など）がある場合は、受委託者双方で賃金を協議してください。

☆下記金額には消費税が含まれています。

☆労働時間は実働8時間（休息午前15分、午後15分）、
昼食は持参。間食は原則として出さない。

☆機械作業の単位の設定は1枚のほ場面積10アールを基準とします。

☆農作業機械、燃料は受託者持ち。農薬、肥料は委託者持ちとします。

問合せ先

農業委員会事務局 [☎0837(52)5241]

農業委員会事務局美東分室 [☎08396(2)5006]

農業委員会事務局秋芳分室 [☎0837(62)1903]

作業種別		単位	金額(円)	摘要	
一般農作業		1日	6,500	実働8時間、昼食持参	
田植時	荒起し	10アール	7,500	畑耕転含む（休耕田は別途双方協議）	
	返し	10アール	5,000	1回	
	畦塗り	1メートル	100	機械で出来る範囲（四角は残ります）	
	代かき	10アール	8,500	植代まで	
	田植え作業	1日	8,000	補植作業および手植作業	
	機械田植え	10アール	8,000	苗運搬は委託者、薬剤同時処理は500円加算、側条施肥は10a当たり20kgにつき500円加算	
育苗	発芽苗	1箱	450	箱・土・農薬・肥料・種もみは受託者	
	植付苗	1箱	600	運搬は委託者	
管理	農薬・肥料散布		10アール	1,800 ホース持ちは受託者	
			10アール	2,000 田の中を巡回（10アール当たり20kgを超える場合は別途双方協議）	
	草刈り	刈払機	1時間	1,800	1時間当たり休憩15分を含む
		モア	10アール	6,000	遊休農地は別途双方協議
収穫時	ハーベスター		10アール	10,000	オペレーター付（定置脱穀も同じ）
	バインダー		10アール	10,000	オペレーター付（周り刈り、ひもは委託者）
	コンバイン		10アール	20,000	オペレーター付（周り刈り以外の脱穀作業は別途双方協議）
	乾燥と もみすり	半乾(はぜ)	1俵	1,300	運搬は別途加算、水分が25%以上の場合は別途双方協議
		生乾	1俵	2,200	10俵以下の場合、半乾13,000円、生乾22,000円
	もみすり	1俵		1,300	乾燥もみ持込み
		20俵未満	1回	11,000	移動もみすりのみ
		50俵未満	1俵	520	
50俵以上		1俵	450		
オペレーター		1時間	1,500	田植え時、収穫時とも機械は委託者のもの 大型機械は別途協議（田植機6条、コンバインとトラクターは30P S以上）	

平成26年の農地の賃借料情報

平成26年1月から12月の1年間に農地法第3条の許可申請や農地利用集積計画で公示された賃借における農地の賃借料（10アール当たり）を取りまとめましたのでお知らせします。

農地の賃借料の目安としてご利用ください。

田（水稲）の部

種別	美祢地域	美東地域	秋芳地域	市全域	
金納	最高額	12,170円	12,000円	10,000円	12,170円
	最低額	490円	2,000円	2,812円	490円
	平均額	6,890円	6,406円	4,763円	6,282円
	データ数	171	239	88	498
物納	最高量	60.00kg	90.00kg	60.00kg	90.00kg
	最低量	9.30kg	9.80kg	10.30kg	9.30kg
	平均量	31.27kg	29.31kg	29.69kg	29.66kg
	データ数	99	124	157	380

データ数は集計に用いた筆数です。

売買、物納、贈与、使用賃借は除いています。

畑（普通畑）の部

種別	美祢地域	美東地域	秋芳地域	市全域	
金納	最高額	8,000円	7,000円	30,000円	30,000円
	最低額	1,232円	4,412円	21,000円	1,232円
	平均額	5,293円	6,094円	24,000円	8,856円
	データ数	5	10	3	18
物納	最高量	— kg	— kg	30.00kg	30.00kg
	最低量	— kg	— kg	23.00kg	23.00kg
	平均量	— kg	— kg	26.50kg	26.50kg
	データ数	—	—	4	4



問合せ先 農業委員会事務局 [☎0837(52)5241]